

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和4年2月18日

中国運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画等の策定に向けた方針、 又は事業の今後の改善点	評価結果	
鳥取市移動等円滑化協議会	<p>【事業内容と結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の整理 ⇒移動等円滑化促進地区の候補地区選定に向けて、人口分布や主要施設の分布状況、公共交通の状況などについて整理を行った。 ・市民及び関係団体等への調査 ⇒バリアフリーに関する意向を把握するため、市民アンケート調査を実施するとともに、高齢者団体及び障がい者団体等へのヒアリング調査を実施した。 ・移動等円滑化促進地区の設定 ⇒上記の情報をもとに、移動等円滑化促進地区の設定を行った。 ・協議会等の開催 ⇒有識者や関係団体、交通事業者団体等から構成される協議会において、協議会の運営支援や必要な資料作成・とりまとめを行った。 ・移動等円滑化促進の中間案の作成 ⇒上記の内容をまとめ、鳥取市バリアフリーマスタープランの中間案を作成する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月から令和4年2月に、バリアフリーマスタープラン策定に向けた調査検討業務を実施し、中間案を作成。 ・令和4年度も引き続き策定業務を継続し、令和4年度中に鳥取市バリアフリーマスタープランの公表を行う予定。 	<p>事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施されており、評価できる。</p> <p>どのようなバリアフリー化を実現していくのか、可能な限り明確な目標を設定するとともに、心のバリアフリーに関する住民その他関係者の理解増進のための取組みについても検討していただき、ハード整備のみならず、ソフト面においても、市全体のバリアフリー化が一体的に進むことを期待します。</p>	